

<b>① 件 名</b>	第三セクターの改革に向けた取組方針に基づく新たな実施計画の策定について
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	<p><b>【背景】</b> 第三セクターに関する指針に基づき、経営改善が必要とされる 3 法人について、専門委員による「第三セクターの評価・検討に関する報告書」を踏まえ、「第三セクターの改革に向けた取組方針」を平成 26 年度に策定した。 取組方針を基に実施計画（平成 26 年度から平成 28 年度）を作成し取り組んでおり、現在の実施計画の期間が終了することから、新たな取組方針実施計画の策定が必要となる。</p> <p><b>【目的】</b> 新たな実施計画を策定することにより、第三セクターの経営状況の抜本的な改革を進め、経営状況の改善を図る。</p>
<b>③ 根拠法令及び震災復興基本計画又は個別計画との整合性</b>	<p><b>【根拠法令】</b> ・第三セクターに関する指針</p> <p><b>【総合計画・震災復興基本計画の位置付け：有・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">無</span>】</b> 又は【個別計画との整合性】行財政運営プラン：有・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">無</span>】</p>
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	<p>平成 17 年 12 月：第三セクターに対する関与方針策定 平成 21 年 4 月：地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行 平成 25 年 4 月：第三セクターに関する指針策定 平成 25 年 12 月：石巻市行財政改革推進本部に「第三セクターの経営状況及び専門委員による評価・検討の必要性について」審議 平成 26 年 1 月：専門委員による評価・検討（対象 3 法人） 平成 26 年 3 月：専門委員から市長に「第三セクター等の評価・検討に関する報告書」提出 平成 26 年 5 月：「第三セクターの改革に向けた取組方針」策定 平成 26 年 7 月：改革に向けた取組方針及び実施計画による取組みの実施 平成 27 年 3 月：「改革に向けた取組方針実施計画」に明記されている取組内容について確認するため、対象法人から取組状況調査票の提出 平成 28 年 7 月：「改革に向けた取組方針実施計画」に明記されている取組内容について確認するため、対象法人から取組状況調査票の提出 平成 28 年 7 月：第 2 回行財政改革推進本部で第三セクターの改革に向けた取組方針に基づく、新たな実施計画を策定することについて審議・承認</p>
<b>⑤ 主な内容</b>	<p>・改革に向けた取組方針に基づき新たな取組方針実施計画を策定する。 ※各法人の詳細な内容については別紙のとおり</p>
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>	<p>・各法人の改革に向けた取組を明確にする事により、第三セクターについての改革、適正な評価を実施することができる。</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
平成29年3月：石巻市ホームページに掲載 平成29年4月：取組方針実施計画に基づいた取組を実施
⑨ その他

# 資料 1 - 1

## 公益財団法人石巻地域高等教育事業団 改革に向けた取組方針実施計画

### 1 財源の長期予測と出資団体間の認識共有

#### (1) 石巻市の指導方針

中長期計画を作成し、作成した中長期計画について、出資団体である各市町への説明を実施すること。

#### (2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

本事業団の法人事業財源については、毎年度実施している奨学金貸与事業の実績により、枯渇する時期が変動することから、財源が枯渇する時期を見定めた上で、中長期計画の作成に着手し、構成市町（石巻市、東松島市、女川町）に対して法人事業財源の枯渇リスク及び中長期計画についての説明を実施する。

#### (3) 平成29年度から平成31年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
未定	中長期計画の作成
未定	構成市町へ中長期計画等の説明

### 2 長期予測に基づく対応について

#### (1) 石巻市の指導方針

事業財源の枯渇を回避するための取組に着手するタイミングを計る指標の設定について検討すること。

#### (2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

構成市町に対して、事業財源の枯渇を回避するための取組に着手するタイミングを計る指標（財務数値）を示し、追加出資の要請及び事業内容について検討する。

(3) 平成29年度から平成31年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
未定	事業財源の枯渇を回避するための取組に着手するタイミングを計る指標（財務数値）を作成
未定	構成市町に対し、指標の説明
未定	構成市町に対し、追加出資の要請等を行う

3 情報公開について

(1) 石巻市の指導方針

積極的な情報公開に努めること。

(2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

財源の長期予測や設定した指標（財務数値）について積極的に情報公開に努める。

(3) 平成29年度から平成31年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
未定	中長期計画（指標等）の作成
未定	中長期計画の公開

## 石巻産業創造株式会社 改革に向けた取組方針実施計画

## 1 法人が担うべき役割の明確化

## (1) 石巻市の指導方針

新たに委託する事業を着実に実施し、また、事業実施に当たっては、「石巻市の産業復興の中核的な役割」を果たすため、実施事業の効果を検証すること。

## (2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

弊社は平成 26 年度以降、創業に対する支援などの委託事業を充実し、石巻市の「創業支援事業計画」に基づく経済団体や金融機関のネットワークの中核的な役割を担っている。

今後は、地域の企業を支援する（仮称）ISS サポートセンターを弊社の企業支援担当部門に設置し、次の取組を行う。

- ① 創業期から安定期まで切れ目のない地域企業等の経営支援
- ② 地域資源を活かした 6 次産業化・地産地消推進支援
- ③ 産学官及び地域企業等の連携支援
- ④ 地域企業等への支援情報や活動状況紹介などの情報発信

## (3) 平成 29 年度から平成 31 年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成 29 年度	（仮称）ISS サポートセンターを開設し、地域企業に対し事業内容等センターの認知を図る。
平成 30 年度	（仮称）ISS サポートセンターの地域企業からの相談窓口としての定着を図る。
平成 31 年度	有料の新たな支援事業の提供など独自収益事業の拡大を図る。

## 2 法人の体制（人員）の再検討

## (1) 石巻市の指導方針

新たに実施する委託事業において、人員を含む体制の強化と関係団体との連携体制を構築すること。

## (2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

地域事業者の支援経験を有する人材を採用するとともに、それらの人材の経験等を企業支援に生かしていく体制を構築する。

## (3) 平成29年度から平成31年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成29年度	支援経験者等の人材確保及び体制の構築。
平成30年度	事業の着実な実施及び体制の充実。
平成31年度	事業の着実な実施及び体制の充実。

## 3 業務別の活動指標と成果指標の設定・共有

### (1) 石巻市の指導方針

活動指標及び成果指標の再検討及び事業実施後のフォローアップを行い、事業成果を踏まえ、新たな事業展開を検討し、独自事業実施若しくは市委託事業等へ反映していくこと。

### (2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

(仮称)ISS サポートセンターの活動に対し、支援企業数等の具体的な数値目標を設定するとともに、創業件数などを成果指標に定め、実施事業の効果の検証を行う。

### (3) 平成29年度から平成31年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成29年度	(仮称)ISS サポートセンターの周知を目的にマスコミへの露出や情報発信件数などを活動指標に設定する。
平成30年度	(仮称)ISS サポートセンターの定着を目的に相談回数などを活動指標に設定する。
平成31年度	実施事業毎に活動指標を設定するとともに、創業件数などを成果指標に定め、事業の効果の検証を行う。

#### 4 法人ならではの産業振興の推進

##### (1) 石巻市の指導方針

新規事業においては、石巻専修大学をはじめ、市内金融機関や経済団体と連携した取組が必須となることから、今後の産業支援に向けた体制を構築すること。  
また、連携を進めていく中で、新たな事業展開を検討し、独自事業実施若しくは市委託事業等へ反映していくこと。

##### (2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

有料による質の高い支援を求める企業に対しては、要望に対応できるよう他の専門支援員との連携体制を構築するとともに、有料による支援が独自に提供できるよう職員の能力向上を図る。

##### (3) 平成29年度から平成31年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成29年度	地域企業が有料でも活用したいと考える支援事業を把握し、提供可能な支援事業の検討を行う。
平成30年度	中小企業庁の経営革新支援機関への認定を申請するとともに、具体的な有料支援事業の構築を図る。
平成31年度	有料支援事業の提供を開始するとともに、職員の能力の充実を図る。

## 網地島ライン株式会社 改革に向けた取組方針実施計画

## 1 財務状況の把握と情報公開について

## (1) 石巻市の指導方針

財務諸表の項目について、積算根拠がわかりやすい詳細な資料の提出を検討すること。

## (2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

決算報告書の内訳書をベースとした詳細資料を別途作成・提出し、収益構造の見える化を図る。ただし、追加提出する資料については、個人情報保護の観点から、特定個人の所得が分からないよう留意して作成する。

## (3) 平成29年度から平成31年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成29年度	株主総会承認後の決算報告書をベースとした各種内訳書の提出
平成30年度	株主総会承認後の決算報告書をベースとした各種内訳書の提出
平成31年度	株主総会承認後の決算報告書をベースとした各種内訳書の提出

## 2 債務超過と累積欠損の解消について

## (1) 石巻市の指導方針

法人自らが航路改善協議会の構成委員となり、市のみならず、国、県とも情報を共有しながら、今後の経営課題の解決に向けた航路改善計画を検討すること。

## (2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

経営努力が奏功し、債務超過・累積欠損は年々縮小、平成27年度決算期には債務超過状態を脱し、平成28年度には累積欠損の解消を果たした。今後も、航路改善協議会の構成委員として、航路改善協議会への参画を通じ航路改善計画の策定を進めるとともに、計画に基づく効率的な事業運営を実施していく。

(3) 平成29年度から平成31年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成29年度	航路改善計画修正・策定(導入船舶規模の変更)、航路改善計画に基づく事業運営(新寄港地追加、船舶の設計・建造)
平成30年度	航路改善計画に基づく事業運営(船舶の建造、新船就航開始)
平成31年度	航路改善計画に基づく事業運営

3 新造船について

(1) 石巻市の指導方針

航路改善協議会により策定された航路改善計画を遵守し、新造船事業に取り組むこと。

(2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

離島航路を取り巻く環境変化を踏まえ、導入船舶の規模を100トン・120トン各一隻に変更したことにより、変更に伴う再協議・計画修正が生じたことから、国・県・市との情報共有をより一層密にし、就航時期を可能な限り早めることで航路の安全性確保に努める。

(3) 平成29年度から平成31年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成29年度	航路改善計画修正・策定(導入船舶規模の変更)、航路改善計画に基づく船舶の設計・建造
平成30年度	航路改善計画に基づく事業運営(船舶の建造、新船就航開始)
平成31年度	航路改善計画に基づく事業運営

#### 4 離島への観光客増加策について

##### (1) 石巻市の指導方針

離島航路関連インフラの復旧時期に合わせ、具体的な観光客増加策を検討すること。

##### (2) 石巻市の指導に対する法人の考え方

離島の観光資源を活用したイベントを実施するとともに、情報発信を通じた島外利用需要の喚起に取り組む。また、新船舶導入により効率的な輸送を実施することで、ピーク時の航路利用者の利便性向上を図り、継続的な島への訪問につなげていく。

##### (3) 平成29年度から平成31年度までの取組スケジュール

実施時期	実施内容
平成29年度	イベントの企画・実施、メディアへの情報提供の強化
平成30年度	イベントの企画、実施、メディアへの情報提供の強化
平成31年度	イベントの企画、実施、メディアへの情報提供の強化